

政策整理番号 2

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
------	-------	-----	----------------------------------

施策番号	6	施策名	医療・保健を担う人材の養成・確保
------	---	-----	------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

〔政策評価指標達成状況から〕概ね有効
 ・指標名:医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合 達成度 B
 ・(達成状況の背景)小児科,産婦人科,麻酔科医等の退任に加え,新医師臨床研修制度の影響により一時的に医師が大学に戻るケースが見られる。
 ・(達成度から見た有効性)目標値達成までのかい離が縮小傾向にあり,施策の効果が認められる。
 〔政策満足度から〕概ね有効
 ・平成16年度の政策満足度は59点と高いレベルにあり,政策に対する施策の効果が認められる。
 〔社会経済情勢を示すデータの推移から〕概ね有効
 ・本県の政策評価指標を全国値と比較すると,平成15年時点(測定年)で14.4ポイント下回っているが,前年度と比較するとかい離は縮まっており,施策の効果が認められる。

〔総括〕
 ・政策評価指標達成度,施策満足度及び社会経済情勢から,一定の効果が認められ,概ね有効であると判断できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	医師確保支援事業	6	重	地域医療システム検討促進事業
2	重	宮城県ドクターバンク事業	7	重	地域医療医師登録紹介事業
3	重	医学生修学資金貸付事業	8		
4	重	臨床研修医・専門研修医研修資金貸付事業	9		
5	重	地域医療システム学講座設置事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

〔国,市町村,民間団体との役割分担〕適切
 ・(国)平成16年2月,地域医療に関する関係省庁連絡会議が「へき地を含む地域における医師の確保等の推進について」を取りまとめており,関係省庁の十分な連携による積極的な取り組みを行い,都道府県等を支援していく姿勢を明確にしている。
 ・(県)関係市町村,大学,県自治体病院開設者協議会等と密接に連携・協力しながら,当面は自治体病院等の医師確保に向け可能な限りの支援を行っている。
 ・(市町村)自治体病院等の開設主体であり,地域住民の安全・安心の確保に向けて,さらなる医師確保に向けた自助努力を図る役割を担っている。
 ・(民間団体等)望ましい地域医療体制の構築に向けた検討や調整を行い,医師の効率的な配置を可能にする体制づくりに積極的に取り組む役割を担っている。
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており,県の関与は適切である。

〔施策目的を踏まえた事業か〕適切
 ・「医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点」及び「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」の両方からの事業構成となっており,すべて医師確保を支援するための施策実現に向けて必要な事業である。

〔事業間で重複や矛盾がないか〕適切
 ・目的,対象者に応じて事業が適正に設定されているほか,事業効果としても即応性のあるものと・長期的なものをバランスを考慮して設定しており,重複や矛盾する事業はない。

〔社会経済情勢に適応した事業か〕適切
 ・医師確保については,とりわけ都市部以外での地域で医師不足が深刻な状況にあることから,当面,自治体病院等の医師確保を支援する方向性は適切と思われる。

〔施策重視度と満足度のかい離が大きいか〕(事業の必要性)適切
 ・満足度が過去3回ともに50点と低調であり,重視度とのかい離が大きいことから,各事業の推進が必要である。

〔総括〕
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	6	施策名	医療・保健を担う人材の養成・確保
------	---	-----	------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度は、過去にわたり50点のまま低調に推移し、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・目標値達成までのかい離が縮小傾向にあり、施策の効果が認められる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・本県の政策評価指標を全国値と比較すると、平成15年時点(測定年)で14.4ポイント下回っているが、前年度と比較するとかい離は縮まっており、施策の効果が認められる。

【業績指標推移から】有効
 ・医師確保対策専門委員会では、基本的なデータを踏まえて大学関係者等と協議を行っており、県にとっても今後の医師確保に係る事業展開、効果的な事業の実施、ひいては施策の実現に有効である。

【成果指標推移から】概ね有効
 ・医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合は、前年から7.2ポイント増加している。

【総括】
 ・業績指標では、一定の施策の効果が認められるものの、施策満足度は低調に推移し、政策評価指標も目標値に達していない。
 ・従来の医師確保支援事業に加え、ドクターバンク事業や医学生修学資金等貸付事業など内容を大幅に拡充した事業の設定を行い、着実に成果に結びつける必要がある。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有
 ・施策満足度は、過去にわたり50点のまま低調に推移し、業績指標・成果指標の推移と相関が認められないことから効率的とは言えない。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有
 ・指標値は、施策の目指す方向に推移しているものの微小であり、業績指標・成果指標の推移と相関が認められないことから効率的とは言えない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・本県の政策評価指標を全国値と比較すると、平成15年時点(測定年)で14.4ポイント下回っているが、前年度と比較するとかい離は縮まっており、業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから概ね効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】課題有
 ・平成16年度から自治体病院等臨床研修支援事業(6,900千円)を追加したが、業績指標・成果指標の推移と相関関係を認めるには至っていない。

【総括】
 ・満足度、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に進んでいるとは言えず、また事業全体の業績指標、成果指標の推移と比べても適切とは認められない。
 ・平成17年度新規事業である重点6事業を合わせて展開することにより、事業群の効率性を向上させていく必要がある。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・事業群の設定は適切と判定し、有効性も概ね認められたものの、効率性は課題が大きい状況である。
 ・政策評価指標の目標値を達成することが第一の課題であり、平成17年度新規事業である重点6事業を合わせて展開することにより、実効性のある医師確保対策を推進する必要がある。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

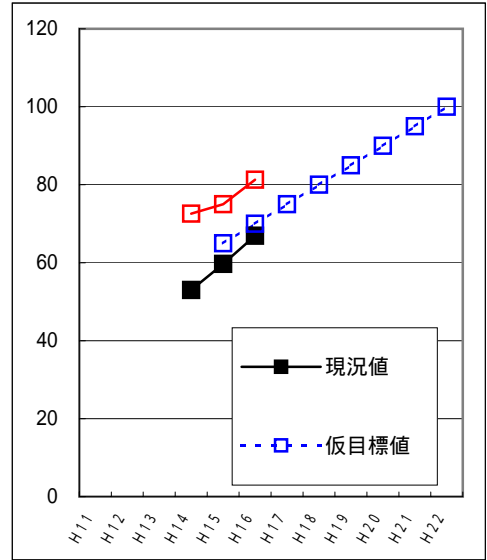
政策整理番号 2

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	6	施策名	医療・保健を担う人材の養成・確保		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合		%						
目標値	難易度	H17	75		H22	100		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年		H14			H13	H14	H15	
現況値 (達成度判定値)		59.7			53.0	59.7	66.9	
仮目標値						65	70	75
達成度						B	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・地域医療において中心的な役割を果たす病院の医師不足が深刻な状況にある。また、新医師臨床研修制度の平成16年度からの施行等の状況の変化もあり、事業の将来的な展開の可能性も勘案した上で、自治体病院を含む県内全病院の医療法に定める医師の標準数を満たす病院の割合を示す。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	50						
かい離 A-B		-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度: B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核的な病院においても小児科、産婦人科、麻酔科等の医師の退任により、医師不足が深刻化している。 ・平成16年度から始まった新医師臨床研修制度の影響により、大学側としても指導医等を確保する必要があるため、地域で勤務していた医師が一時的に大学に戻るケースが見られる。 ・医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点とともに、地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点が重要となっており、県、大学、地域自治体が連携・共同して医師確保対策を推進する必要性が高まっている。 	<p>判定: 判定不能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」は、平成16年度時点で目標値は達成していないものの、微増傾向にある。 ・施策満足度は、過去3回にわたり50点と低調であり、施策の目指す方向に向かっていないとは言えない。 ・このことから、達成度と施策満足度との相関はない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・県の医師確保支援事業は、当面自治体病院・診療所を対象としているが、県民の視点からは各圏域ひいては県域全体での医師の充足率の向上が望ましく、受療機会にも直結するため、県全体の病院における医療法に基づく医師数の標準を満たす病院の割合としたところである。
 ・当該評価指標を設定することにより、圏域ごとの自治体病院等の医師不足の状況が数値で把握できるため、医師確保対策の方向性を定める上での基礎的な数値となっている。
 ・このことから、政策評価指標としては妥当なものと考えられる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 2

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	6	施策名	医療・保健を担う人材の養成・確保		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価指標(医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合)の目標値を達成するため,引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・医師確保を支援するには,「医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点」及び「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」の両方からの事業推進が重要であり,平成17年度からは継続2事業に新規6事業を加えた事業構成としている。来年度についても,実効ある事業展開を推進する。

【上記対応により,当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・平成17年度は,平成16年度事業を大幅に拡充し,医師確保支援に向けできる限りの事業展開を図ることとしている。

【次年度の方向性】
 ・医師確保支援のための全8事業のうち6事業が平成17年度新規事業であり,各事業の実績評価等を踏まえて次年度以降の施策展開の方向性を検討・判断する必要があるが,地域における医師不足が深刻な状況であることから,平成17年度事業群を積極的に推進,事業拡大を行う。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	医師確保支援事業(自治体病院開設者協議会支援事業)【1,000千円】	拡大	宮城県自治体病院開設者協議会が実施する医師確保事業と一体となって取り組む必要がある。
2	重	医師確保支援事業(自治体病院等臨床研修支援事業)【6,900千円】	拡大	平成17年度マッチング実績者及び平成18年度採用研修医が補助対象となる。
3	重	宮城県ドクターバンク事業【H17新規】	拡大	1か年度5人の採用枠を確保し,地域の実情等を勘案しながら自治体病院へ派遣する。
4	重	医学生修学資金貸付事業【H17新規】	拡大	将来,自治体病院等に勤務する意志のある医学生に貸し付けを行う。貸付対象者は,医学部学生2人,大学院生3人。
5	重	臨床研修医・専門研修医研修資金貸付事業【H17新規】	拡大	将来,自治体病院等に勤務する意志のある臨床研修医,専門研修医に貸し付けを行う。貸付対象者は,合わせて5人。
6	重	地域医療システム学講座設置事業【H17新規】	拡大	地域医療の向上に寄与することを目的とする地域医療システム学講座を,県の寄附により,東北大学に設置する。寄附金の額は,平成17年度から19年度まで各40,000千円(合計120,000千円。)
7	重	地域医療システム検討促進事業【H17新規】	拡大	二次医療圏ごとの地域の中核的な病院を中心とした地域医療体制の整備に係る検討費用をモデル的に補助する。
8	重	地域医療医師登録紹介事業【H17新規】	拡大	定年を迎えた勤務医,地域医療に関心を持つ医師,子育て等のために臨床を離れた女性医師等を対象に,全国から自治体病院等勤務を希望する医師を募集・登録し,自治体病院等に紹介する。